

Ⅲ 文化活動の状況

ここでは、市民会館、公民館、図書館及び体育館を除く社会教育の諸活動を述べます。この分野には、社会教育全般の事務と、文化財関係、青少年問題協議会関係の事務、事業があります。

1. 奨励、援助

市民の皆さんの行う社会教育の活動に対して、要望に基づいて各種の援助を行った。

(1) 社会教育関係団体の状況

60. 6. 1現

分類	団体名	責任者	会員数	組織及び活動
少年 団体	ボーイスカウト	代表者	名	カブ隊、ボーイ隊、シニア隊
	福生第1団	石川 彌八郎	230	訓練活動（キャンプ）
	福生第2団	（熊川1）		奉仕活動、リーダー研修
青年 団体	福生市青年団体 連絡協議会	田口 正弘 （加美平3-13-5）	150	加盟団体 7 若い市民の講座、サークル活動補助、 広報活動
婦人 団体	福生生活学 校連絡会	天田 君子 （本町2）	75	第一、第三生活学校 定例的学習活動 消費者展、発表会
成人 団体	福生市文化連盟	小林 菊三 （熊川1086）	3,500	加盟団体 76 市民文化祭、文化教室 文化団体の育成活動補助、発表会
	福生ホテル保護 研究会	古屋 貞雄 （熊川896）	26	上水のホテル及びホテル公園のホテル保 護育成
	福生市立小中学校 PTA連合会	渡辺 宣信 （加美平2-1-9）	世帯 5,725	加盟団体 10 球技大会、講演会、非行防止パトロール
	福生市体育協会	大野 達夫 （福生1028）	3,900	加盟団体 13 定例会、各種スポーツ教室 市民総合体育大会 都民体育大会

2. 文 化 祭

第 16 回 福生市民文化祭

1. 趣 旨

- (1) 市内で行われている文化諸活動の成果の発表の場をつくり、今後の発展をはかる。
- (2) 未参加者の文化諸活動への参加、各種活動の育成を促す。

2. 主 催

福生市・福生市教育委員会・福生市文化連盟

3. 実行組織

実行委員会構成

- (1) 文化連盟役員
- (2) 出展、出演団体の代表者
- (3) 教育委員会社会教育課・市民会館・公民館・図書館職員

4. 期 日

11月2日(土)・3日(日)・4日(月)

9日(土)・10日(日)

5. 場 所

展示関係 ― 市民会館、公民館、福祉会館、中央図書館

演示関係 ― 市民会館大ホール、小ホール

6. 運営方針

- (1) 同種目については主管団体が処理する。
- (2) 個人及び団体、一般からの出展、出演についてはすでに主管団体があるものはその団体が、種目のない団体は、その団体が主管し、個人のものは教育委員会が主管する。

7. 参加内容の限定

- (1) 市民の活動であること。
- (2) 市民を対象とした文化的事業であること。

8. 参加対象

全市民(在住、在勤、在学の個人及び団体)とし、一人一点に限定

※ 即売について

即売を希望するものは、事前に主催者に報告すること。

(次の実行委員会までに報告)

1 全般的事項

(1) 文化祭実施要項の決定

(2) 開場式 11月2日(土) 午前9時30分

市民会館 小ホール

(3) 準備過程

ア. 広 報 (イ) 公募 7月15日広報(申込方法)

申込締切り 8月20日(別紙様式)

(ロ) 日程内容の周知

・ 広 報 10月15日 広報、館報

10月25日 お知らせ

・ ポスター 10月 1日 150部

・ 日程表の配布 10月中旬 7,000部

(小中学生及び主管団体)

(ハ) プログラムの作成と配布 3,000枚

イ. 案 内 状 総合プログラムと一緒に実行委員会で送る。主管団体毎の招待は各団体で行う。

ウ. 主管団体必要物品

(イ) 指定様式に記入提出

(ロ) その他の必要品

エ. 役員委嘱

実行委員に委嘱状を交付(9月末頃案内状と一緒に)

オ. 委託料の交付

昨年度に準ずる。

2 実行委員会日程

第1回 8月20日(水) 午後7時30分 市民会館4.5集会室

ア. 文化祭実施要項等の確認

イ. 出展・出演関係申込書他手続打合せ

第2回 9月 6日(金) 午後7時30分 市民会館4.5集会室

第3回 10月18日(金) 午後7時30分 " 4.5集会室

9. 実施内容

60年度参加団体 演 示 88団体 行政関係 7団体

展 示 58団体 個 人 8人

計 161団体、個人

○ 期間中の一般観客 延 約5,000人

3. 成 人 式

1. 趣 旨

市民が新たに社会の仲間入りをする成人者を祝い、励まし、成人者が改めて成人する意味・意義を確認し合う場とし、また今後は、社会の担い手として、独立した主体者として生活して行くための機会とする。

2. 主 催

福生市、福生市教育委員会、福生市公民館、20歳のつどい実行委員会

3. 期日、場所

昭和61年1月15日 午前10時 福生市民会館大ホール

4. 実施内容

式 典 開式、君が代、主催者あいさつ

祝辞、来賓紹介、祝電披露、閉式

つどい 立食パーティー ロックバンド「カリカリ」演奏

3階 4.5集会室

59年度成人者 769人 出 席 者 483人

男 393人 男 222人

女 376人 女 261人

4. 委員会活動

イ. 社会教育委員会

社会教育委員制度は、社会教育法に基づいて設置された市民参加の形態であり、当市は昭和37年以来、任期2年、定数10名以内で構成されています。本委員会では社会教育全般にわたる調査、研究、計画の立案、教育委員会からの諮問に答える答申を教育長を通じて教育委員会に市民の立場から行う諮問機関です。

昭和60年度のうごき

会議開催状況

	開催日	会場	会議内容
1	60年 4月17日(月)	体育館 第1会議室	昭和60年度社会教育計画について
2	6月17日(月)	〃	社会教育関係団体の補助金交付について 都市社連協第1ブロック研修会について
3	6月24日(月)	〃	第1ブロック代表4人研修課題の検討
4	7月4日(木)	〃	第1ブロック研修会について、各市町の議長
5	7月16日(火)	〃	第1ブロック研修会・最終打ち合わせ
6	8月15日(木)	市民会館 4・5集会室	第1ブロック研修発表会 参加、委員43人・事務局13人
7	9月25日(水)	体育館和室	都市社連協全体研修会について
8	10月26日(木)	体育館 第一会議室	全体研修会打ち合わせ、正・副議長
9	11月21日(木)	〃	61年度社会教育計画について 副議長選任について、懇親会（歓送迎会）
10	61年 3月31日(月)	〃	61年度委員活動について、正・副議長

その他の会議

1	60年 7月12日(金)	東久留米市	都市社連協全体研修会について、役員会
2	7月24日(水)	〃	都市社連協 60年度の事業計画について 理事会 委員研修について
3	10月6・7日(月)	群馬県 竹久夢二会館	委員研修視察、社会教育委員 体育指導委員
4	11月2日(金)	東久留米市 中央公民館	都市社連協全体研修会
5	61年 1月14日(火)	東京青山会館	都市社連協、各ブロック長、都代表と懇親会

5. 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、市長の付属機関であり青少年問題に関する総合的施策の樹立について調査審議し、関係行政機関相互の連絡調整を図り、関係行政機関に意見を述べるための組織です。昭和60年度の協議会の会議内容は、次のとおりです。

開催日	会場	区分	会議の内容
昭和 60年 4月11日	市民体育館	幹事会	・昭和59年度青少年問題協議会のまとめについて ・昭和60年度青少年問題協議会事業計画(案)について ・家庭の日推進事業について ・地区委員長会感謝状について
4月11日	市民体育館	地区委員長会	・正副会長、理事の選出について ・昭和59年度青少年問題協議会のまとめについて ・昭和60年度青少年問題協議会事業計画(案)について ・青少年対策組織について ・家庭の日推進事業について ・地区委員長会感謝状について
4月22日	商工会館	協議会	・昭和59年度青少年問題協議会のまとめについて ・昭和60年度青少年問題協議会事業計画(案)について
4月26日	市民体育館	理事会	・スポーツ大会について
7月10日	市民体育館	地区委員長会	・青少年の社会参加活動事業について ・一声運動について ・スポーツ大会について
7月15日	市民体育館	幹事会	・青少年の社会参加活動事業について ・一声運動について
7月16日	商工会館	協議会	・一声運動について ・映画上映「理由ある反抗」

10月25日	市民体育館	理 事 会	・スポーツ大会について
11月 5日	市民体育館	地区委員長会	・青少協子供運動会について ・不健全図書追放運動について
11月27日	市民体育館	幹 事 会	・不健全図書追放運動について
11月29日	商工会館	協 議 会	・副会長の選任について ・不健全図書追放運動について ・善行少年表彰について
昭和 61年 3月14日	市民体育館	理 事 会	・昭和61年度青少年問題協議会事業計画 (案)について
3月19日	市民体育館	地区委員長会	・昭和61年度青少年問題協議会事業計画 (案)について
3月26日	商工会館	市長対話集会	・青少年対策と地区活動について

昭和60年度青少年対策事業

◎ 4月1日～5月31日 家庭の日推進運動展開

- 1) 運動の主体 地区委員会・PTA・町会等
- 2) 家庭の日推進要綱を関係者に配布 2,000枚
- 3) 家庭の日推進用チラシを市内全世帯に配布 18,000枚
- 4) PRシートを通して市内に設置 165枚
- 5) その他のPR ・市内歩道橋に横断幕を設置
・市広報、各種会合等でPR

◎ 4月12日 家庭の日のPR（広報車による市内巡回）

◎ 7月21日 青少年の社会参加活動推進事業実施

- ・33地区委員会で、地区内の道路・公園、公共施設等の空缶拾い、ゴミ清掃を行う。参加者約2,500人

◎ 7月21日～8月31日 一声運動展開（夏休み期間）

- 1) 運動の主体 地区委員会・PTA・町会等
- 2) 一声運動推進要綱（1,000枚）及び手びき（2,000枚）を関係者に配布
- 3) 一声運動推進用チラシを市内全世帯に配布（17,000枚）
- 4) PRシートを市内に設置（165枚）
- 5) その他のPR ・市内歩道橋に横断幕を設置
・市広報、各種会合等でPR
- 6) 各関係機関で実施した健全育成事業
 - ・公民館・市民会館 — 子供サバイバル教室、夏休み工作教室、夏休み自然教室、映画会等。
 - ・図書館 — 夏休み子供図書館、映画会等
 - ・社会教育課・市民体育館 — 救急法講習会、水泳教室、夏休みジュニアスポーツスクール、スポーツ教室（バレーボール、バドミントン等）
 - ・各種相談 — 少年相談（毎月第2第4金曜日）
教育相談（毎週月曜日～金曜日）
児童相談（毎週月曜日）

◎ 7月21日～9月10日 家庭の日図画・作文募集

- ・応募作品 図画 小学生の部 314点
- 作文 小学生の部 93点

◎ 7月25日 青少協だよりNo.15を発行 市内全世帯に配布

◎ 7月29日・30日 一声運動のPR（広報車による市内巡回）

- ・社会を明るくする運動実施委員会と共同で行う。

◎ 9月3日 地区委員長会視察研修会

- ・富士ヶ嶺大自然スポーツ合宿キャンプ村を視察 参加者19名

◎ 9月23日 国際青年年（IYY）交流会

- ・在日外国人と意見交換及び横田基地を視察 参加者25名

◎ 11月22日 青少年問題講演会（国際青年年記念）

- ・福生市民会館で「父母性の回復」と題して

講師 波場 武嗣 氏 意識教育研究所長

参加者 約150名

◎ 11月15日～12月31日 不健全図書追放運動の展開

1) 運動の主体 地区委員会・PTA・町会等

2) 不健全図書追放運動要綱（1,000枚）及び手びき（2,000枚）を関係者に配布

3) 不健全図書追放運動用チラシを市内全世帯に配布（18,000枚）

4) PRシートを市内に設置（165枚）

5) その他のPR ・市内歩道橋に横断幕を設置

・市広報、各種会合等でPR

不健全図書自動販売機設置状況

年 度	設 置 台 数	撤 去 台 数	増 加 台 数	差 引 台 数
59	8	3	0	5
60	5	2	0	3

6) 各関係機関で実施した健全育成事業

- ・図書館 — 読書相談、子供お話し会、クリスマス会

- ・公民館・市民会館 — たんけん教室、自然観察会、市民名画劇場、子供教室、松林ホームシアター、親子映画会等

- ・社会教育課・市民体育館 — 初心者スケート教室、小学生バレーボール、バドミントン教室

- ・各種相談 — 少年相談、教育相談、児童相談

◎ 11月15日 不健全図書追放運動PR（広報車で市内巡回）

昭和 60 年度 青少年問題地区委員会実績

地区名	委員数	児・生徒数	地区活動の主なもの	委員会数	活動数	計	参加延人数	事業費	補助金	その他
熊川住宅	人 4	人 242	ドッチボール大会、キャンプ、落花生掘り、もちつき大会	2	4	6	人 358	円 90,750	円 60,250	円 30,500
南	16	88	多摩川清掃、早朝ラジオ体操、バーベキュー大会、夏祭り、廃品回収、もちつき大会	1	10	11	407	100,678	40,875	59,803
内出	13	163	廃品回収（年2回）、ラジオ体操、多摩川清掃、祭礼、花火大会、いもほり、もちつき、歩け歩け運動	3	12	15	1,495	154,360	50,375	103,985
武蔵野	25	161	廃品回収（年3回）、多摩川美化、夏祭りラジオ体操、ハイキング、もちつき	3	12	15	908	258,300	50,125	208,175
福東	14	324	ハイキング、キャンプ、講演会	3	5	8	315	70,500	70,500	0
南田園1丁目	19	158	親子球技大会、ラジオ体操、運動会 夏休み子供フェスティバル	3	5	8	3,100	190,645	49,750	140,895
鍋1	16	351	スポーツ大会、夏祭り、いも掘り、ピーナツ掘り、運動会、花植え	4	5	9	645	73,875	73,875	0
鍋2	21	431	ゴミ減量運動、キャンプ、運動会、夏祭り、ラジオ体操、もちつき	6	15	21	2,212	166,335	83,875	82,460

地 区 名	委員数	児・生 徒 数	地 区 活 動 の 主 な も の	委 員 会 数	活動数	計	参 加 延人数	事 業 費	補 助 金	そ の 他
玉 川 台	人 22	人 42	多摩川美化、ラジオ体操、夏祭り、廃品回収、年末パトロール、ボーリング大会、みかんがり	人 9	人 12	人 21	人 1,286	円 69,403	円 35,125	円 34,278
富 士 見 台	18	57	ラジオ体操、夏祭り、ボーリング大会、クリスマス会	3	6	9	500	114,100	37,000	77,100
福 栄	17	144	ラジオ体操、廃品回収、運動会、町内清掃、バス旅行、歓送迎会、プラネタリウム見学、クリスマス会	3	12	15	1,957	482,479	48,000	434,479
熊 牛	32	306	球技大会、バーベキュー、もちつき 町内美化、アスレチック	3	10	13	784	378,493	68,250	310,243
南田園3丁目	22	131	美化運動、スポーツ大会、バーベキュー 大会、映画会	3	11	14	700	86,201	46,375	39,826
牛 1	19	168	キャンプ、盆踊り大会、夏祭り、ラジオ体操、球技大会、運動会、廃品回収	10	10	20	1,134	114,000	51,000	63,000
牛 2	23	264	盆踊り大会、夏祭り、ラジオ体操、科学万博見学、球技大会、いもほり、バーベキュー大会、とうもろこし植え	10	15	25	1,977	142,300	63,000	79,300
原 ケ 谷 戸	27	415	盆踊り大会、祭礼、パトロール 親子ハイキング、廃品回収	7	20	27	1,431	684,719	81,875	602,844
志 茂 1	25	205	ハイキング、美化運動、盆踊り、 川遊び、運動会、歓送迎会	13	12	25	1,917	88,531	55,625	32,906

地 区 名	委員数	児・生 徒 数	地 区 活 動 の 主 な も の	委 員 会 数	活動数	計	参 加 延人数	事 業 費	補 助 金	そ の 他
志 茂 2	2 5	196	廃品回収、映画会、キャンプ、球技大会 もちつき、スケート大会、歓送迎会	3	1 9	2 2	2,153	659,304	54,500	604,804
永 田	6	128	美化運動、映画会、盆踊り大会、祭礼 天王ばやし練習会、廃品回収	7	1 3	2 0	323	94,000	46,000	48,000
長 沢 1	2 4	93	歓迎会、廃品回収、講演会、盆踊り大会 親子運動会、祭礼、キャンプ	3	8	1 1	759	221,413	41,500	138,163
長 沢 2	2 5	95	同 上						41,750	
加 美 1	1 8	75	歓迎会、盆踊り大会、多摩川美化運動 パトロール、映画会、もちつき大会	3	1 1	1 4	536	115,100	39,250	75,850
加 美 2	2 5	391	廃品回収、盆踊り大会、祭礼、ラジオ体 操、パトロール、納涼大会、運動会、 送別会	3	1 6	1 9	4,535	305,875	78,875	227,000
本 町 1	1 1	40	球技大会、川遊び、盆踊 祭礼、ハイキ ング、クリスマス、歓送迎会、 スケート教室	3	1 0	1 3	283	260,875	34,875	226,000
本 町 2	1 5	43	廃品回収、スケート教室、祭礼、キャン プ、球技大会、ハイキング、クリスマス	3	1 2	1 5	328	205,250	35,250	170,000
本 町 3	2 2	58	盆踊り大会、バーベキュー大会、祭礼、 美化運動、スケート遊び	3	8	1 1	562	82,125	37,125	45,000
中 央	1 9	47	廃品回収、美化運動、祭礼、パトロール プール遊び、バス旅行	3	1 3	1 6	640	309,911	35,750	274,161

地区名	委員数	児・生 徒数	地区活動の主なもの	委 会 員 数	活動数	計	参 加 人 数	事 業 費	補 助 金	そ の 他
本 町 6	人 23	人 82	広報活動、もちつき大会、ラジオ体操 祭礼、歓送迎会	人 2	人 7	人 9	人 580	円 103,000	円 40,125	円 62,875
本 町 7	15	315	座談会、盆踊り大会、交通安全運動、 成人祝、映画会	3	7	10	1,018	94,375	69,375	25,000
本町8第1	17	349	交通安全運動、廃品回収、ハイキング 美化運動、ラジオ体操、くりひろい、 もちつき	4	20	24	2,847	517,127	73,625	443,502
本町8第2	21	308	交通安全運動、運動会、廃品回収、 盆踊り大会、遠足、ラジオ体操、映画会、 歓送迎会	3	15	18	3,029	544,315	68,500	475,815
武蔵野台1丁目	19	238	美化運動、盆踊り、祭礼、もちつき	3	7	10	1,345	164,500	59,750	104,750
加美平住宅	7	503	青空コンサート、球技大会、花火大会、 ハイキング、映画会、ラジオ体操、 文化祭、防災訓練、囲碁将棋大会	3	14	17	4,150	435,000	92,875	342,125

6. 文化財保護事業

文化財保護行政の役割は、文化遺産として後世に伝えるという保存事業と文化的向上に資するための資料として活用するという活用事業に分けることができる。本市においては、昭和48年に文化財保護条例の制定、そして昭和54年の改正によって保護行政の充実と強化をはかった。現在、12件13点の文化財を市指定して保護するとともに、他の文化財については文化財総合調査を行い、所在の確認と記録の作成を行っている。

文化財、自然の保護は市民一人ひとりの保護意識が高揚してはじめて効果のあるものであることから、市民一人ひとりの意識の向上と活用するためのさまざまな学習の機会の設定にとりくみ実施している。今後、ますます進むと思われる地域の都市化、生活様式の変化にともなう文化財の消失等に対処するため、文化財総合調査を早急に実施し、重要なものを市指定文化財として保護するとともに、資料の収集と保存をあわせて実施する。

文化財事業方針

- ① 市内の貴重な文化遺産を市文化財指定して保護する。
- ② 文化財総合調査の実施により所在の確認と記録の作成を行う。
- ③ 調査の成果は報告書等によって公表し、市民の学習・研究等に活用する。
- ④ 市民の文化財・自然に対する学習の機会を保障する。
- ⑤ 市民の文化財・自然に対する保護・活用等の活動に対し、奨励・援助・指導を行う。
- ⑥ 破壊・消失されつつある文化財を収集し保存する。
- ⑦ 郷土資料室において文化財・自然の保護・保存・活用等のための教育普及事業を実施する。
- ⑧ 行政事務担当部局内における事務等の整備・確立を行う。

郷土資料室の事業

市立中央図書館内の郷土資料室において文化財・自然の保護と活用を目的とした次の事業を行う。

- ① 資料の収集
- ② 資料の整理・保管
- ③ 資料の調査・研究
- ④ 資料の展示・教育普及

昭和60年度文化財保護事業の実施状況

① 文化財総合調査事業の実施状況

(ア) 石造遺物調査

明治以前に造立された石造文化財の分布と内容の調査。当年度は拓本による記録作成を行った。

主任調査員	立川 愛雄	島田 宇一		
調査員	橋本 孝蔵	須田 三郎	小島 偉兵	郷田 知美
	小林 太郎	新井 利平		

(イ) 古文書調査

森田豊氏所蔵文書の整理を行った。

(ロ) 森田家所蔵資料調査

資料目録の作成を目的とし、資料の整理及び分類を行った。

調査は成城大学文芸学部教授尾形 仂氏を主任調査員とし同大学近世ゼミナールに委託した。

(ハ) 植物調査

福生市内に自生するシダ・コケ類の調査。本年度は主としてシダ類について、種の確認、分布、特定種の植生調査をおこなった。

主任調査員	宮岡 一雄			
調査員	栗原 仁	久保田鷹光	遠藤宇一郎	鈴木 和子
	鈴木 由告			

(ニ) 水生生物調査

トンボ類の生息確認調査。調査地区は、多摩川河原の池沼2カ所、志茂地区の湧水流1カ所。4月から11月まで月2回の調査を実施した。

主任調査員	田中 和明			
調査員	佐藤由紀夫	栗原 仁	鈴木 由告	

(ホ) 埋蔵文化財緊急発掘調査

埋蔵文化財包蔵指定地内で住宅建設にともなう試掘調査を行った。調査は1号遺跡と5号遺跡の2カ所であった。調査結果は建設に影響のないことが判明した。

調査団長	和田 哲	
作業	福生市高令者事業団	

(ヘ) 文化財報告第18集の刊行

古文書調査の結果を『文書目録第Ⅱ』として刊行した。

(ト) 郷土資料室年報Ⅴ、収蔵目録Ⅴの刊行

郷土資料の活動報告及び収蔵資料の目録をまとめて刊行した。

② 郷土資料室の運営事業

(ア) 資料の収集

市広報紙による協力依頼及び郷土資料室の収集活動によって、資料の収集を行った。

総収集件数（60年4月1日～61年3月31日） 247件

寄 贈 45件、 収集（採集、購入） 202件

(イ) 資料の保管

郷土資料室内収蔵庫（第1・第2）及び展示室の一部（ジオラマ）をくん蒸消毒した。

61年3月12日～15日（業者委託）

(ウ) 展示等、教育普及事業

- 特別企画展示 “ 閨秀画家 奥原晴湖 — 俳人友昇をめぐる人々 — ”

昭和60年11月1日～12月27日

- 特別展示 “ 福生の自然展 ”

昭和60年8月1日～10月31日

“ 石造遺物拓本展 ”

昭和61年1月5日～3月30日

- 常設展示 “ 福生市の成り立ちと人びとの歩み ”

- 学級、講座等学習会活動

“ 古文書講座 ”（一般市民成人対象、夜間）

昭和60年4月19日～61年3月28日 全15回 指導 福生古文書研究会

“ 地域史講座 — 若者仲間の歴史 — ”（一般市民成人対象、夜間）

昭和60年5月25日～6月22日 全5回 講師 多仁 照廣

“ みくり池観察会 ”（一般市民対象、日曜昼間）

昭和60年8月4日

“ 夏休み自然科学教室（福生の成り立ちを学ぼう） ”（小中学生対象、昼間）

昭和60年8月23日～26日 全4回

“ 天体教室 ”（小・中学生対象、夜間）

昭和60年9月19日～61年3月20日 全7回

“ 婦人セミナー — 多摩の霊場めぐりと大師信仰 — ” (婦人対象、昼間)

昭和60年9月26日～10月31日 全5回 講師 西海 賢二

“ 地域史講座 — 多摩の中世史を学ぶ・板碑の読解 — ” (一般市民成人対象、夜間)

昭和60年10月12日～10月26日 全3回 講師 梶 敏男

“ 民俗芸能保持者交流会 ” (福生市周辺地域の民俗芸能保持者及び研究者を対象、夜間)

昭和60年10月18日

“ 郷土史シンポジウム — 慶応二年武州一撥と福生市 — ” (一般市民対象、昼間)

昭和60年11月2日

“ 文化財講演会 — ふるさとの唄・民謡のふるさとをたずねて — ” (一般市民対象、
夜間)

昭和60年11月4日

③ 市民、団体、研究者等への援助、奨励

地域の文化財の保存と活用に関わる学習、研究等を行っている市民、団体、及び研究者等への情報の提供や印刷援助などを行った。団体としては福生ホタル保護研究会、福生古文書研究会、福生市文化財調査会等である。

文化財保護審議会

福生市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について委員会に建議する。

会議の開催

60年5月11日 昭和59年度文化財保護事業の結果について

昭和60年度文化財保護事業について

文化財登録制度について

60年7月6日 玉川上水旧堀跡の保存について

古民家鈴木家住宅について

60年8月20日～21日 長野県小諸市周辺の視察

60年9月28日 玉川上水旧堀跡の保存について

61年2月8日 玉川上水旧堀跡の保存について

部会の設置と開催

審議会に玉川上水旧堀跡検討部会、古民家鈴木家住宅検討部会、文化財登録制度検討部会を設置し、検討会議を開催した。

60年11月16日 玉川上水旧堀跡検討部会（玉川上水旧堀跡の保存に関する答申の作成）

61年 2月15日 " " (" ")

文化財保護審議会委員の委嘱（任期 昭和60年7月1日～昭和62年6月30日）

新井勝紘 歴 史

河 上 一 雄 民 俗

川鍋 幸三郎 地 理

北 原 進 歴 史

島田 宇一 郷土史

立川愛雄 郷土史

橋 本 孝 蔵 郷 土 史

宮岡一雄 自然

玉川上水旧堀跡の保存についての市教育委員会より市文化財保護審議会に対する諮問と答申。

60年7月2日 市文化財保護審議会は市教育委員会に対し、玉川上水旧堀跡の保存についての建議を行う（建議文書別紙）。

60年8月31日 市教育委員会より市文化財保護審議会に対し、玉川上水旧堀跡の保存について諮問が行われる（諮問文書別紙）。

6 1 年 2 月 1 5 日 市文化財保護審議会は市教育委員会に対し、玉川上水旧堀跡の保存について答申する（答申文書別紙）。

昭和60年7月12日

福生市教育委員会

委員長 来住野 元 一 殿

福生市文化財保護審議会

会 長 島 田 宇 一

玉川上水旧堀跡の保存について（建議）

このことについて、昭和60年7月6日に開催されました審議会において、福生市の文化財としての保存及び活用について、方針の確立を図り旧堀跡の消失防止に努めるべきであるとの結論に達しました。

よって、次のとおり建議します。

1. 趣 旨

市民共有の財産でもあり、かつ学術研究上貴重な文化財でもある玉川上水旧堀跡（玉川上水旧堀跡とは、市内熊川地区五丁橋より国鉄拝島駅構内にかかる地域に遺構ののこる通称、水喰土付近と市内加美地区、新堀橋付近より羽村町境にかかる地域に遺構ののこる元文年間堀替跡をさす）が放置されている状況に対し、その消失防止の要望を行い、消失の危機にある遺構の保存、活用に対する方策を確立する必要があるため。

2. 保存、活用の方針を確立するための方策

- (1) 玉川上水旧堀跡の保存、活用に対する基本的な姿勢ないし方針の明確化。
- (2) 玉川上水旧堀跡の保存、活用に対する整備体制の確立。

昭和60年8月31日

福生市文化財保護審議会

会 長 島 田 宇 一 殿

福生市教育委員会

委員長 来住野 元 一

玉川上水旧堀跡の保存について（諮問）

福生市文化財保護条例第39条の規定に基づき、玉川上水旧堀跡の保存及び活用の方法について、次のとおり諮問します。

1. 保存についてはどうあるべきか
2. 活用についてはどうあるべきか

昭和61年2月28日

福生市教育委員会

委員長 木村和男 殿

福生市文化財保護審議会

会長 島田 宇一

玉川上水旧堀跡の保存について（答申）

昭和60年8月31日付け、福教社発第535号で諮問のあったことについて、別紙のとおり答申します。

玉川上水旧堀跡の保存について（答申）

本審議会は、昭和60年8月31日、市教育委員会から「玉川上水旧堀跡の保存について」諮問を受けて以来、審議を進めてまいりましたが、今回、次の結論を得ましたので答申します。

文化遺産の後世への継承は現代人に課せられた重要な使命であります。現代における急激な社会の進展と環境の変化は、市民の生活に多大な影響を与えつつあります。その結果祖先から継承した貴重な文化財の消失を招きつつあることはなほ遺憾であり、今や文化財の保護は現代社会人の急務となっています。

かような中であって、市内に遺構の残る玉川上水旧堀跡（別紙位置図参照）は、水喰土伝説としても地域に伝承され、市民にとってかけがえのない文化遺産であります。これは福生市の近世の歴史と文化を考えるうえで文化財として貴重なものであるばかりでなく、また、日本近世の大土木事業の代表的遺構であり、日本土木史資料として学術的にも価値は高く評価されるべきものがあります。さらに、遺構付近は武蔵野の自然景観をとどめる緑地としても大切な存在となっています。

かかる貴重な文化遺産としての玉川上水旧堀跡については、地域の文化財として今後、消失することのないよう、その保存と活用のありかたについて基本的な考え方と視点及び施策について、次のようにとりまとめました。

1. 玉川上水旧堀跡の保存及び活用についての基本的な考え方

福生市は豊かな風土に恵まれさまざまな文化的な活動がその時代ごとに営まれ、今日の文化が形成されてきました。

本市のみならず我が国においては、急速な経済成長にともなって生活水準は向上し、物質的生活の豊かさは一応達成されつつあります。しかし、その反面心の豊かさは欠けつつあります。現在、

そのような環境の変化に伴ない文化面での対応の必要性が広く認識されるようになってきました。市民の間には教養や趣味のための学習、芸術の鑑賞や創作活動など多様な文化活動に対する要求が増大しつつあります。これらの要求に対して、人間の精神生活の豊かさと調和とを重視しつつ、それにいかに適切に対応するかは、本市の文化にかかわる基本的な問題であります。

本市においては、昭和48年に市文化財保護条例を制定し、貴重な文化遺産については所蔵者の同意を得たうえで市文化財として指定しその保護につとめています。一方、その他の文化財についてはその所在の確認と記録を目的とした市文化財総合調査を実施し、もって市民の郷土に対する認識を高めるとともに文化の向上に貢献しているわけであります。

玉川上水旧堀跡及びその周辺については、近世の歴史上重要な文化財として、また良好な自然環境をとどめる緑地として、今後、市民の生活と文化の向上に役立ちうるような保存と活用の施策を進める必要があります。

2. 玉川上水旧堀跡の保存及び活用についての視点と施策

玉川上水旧堀跡の保存と活用をはかるためには、もとより所有者の好意に期待される面も多いわけですが、また行政の果たすべき役割は極めて大きいものであります。

福生市は地域の文化遺産としてこの遺跡の重要性を認識し、次のような視点に立って保存及び活用に関する施策を拡充し、所有者の意向を考慮しつつ多様な行政を展開するよう配慮すべきであります。

(1) 保存と活用のための実地調査の実施

遺跡を現代に活用し良好な状態で後世へ継承するには、遺跡の現況と原初の形状について正確に把握すべく調査を実施しなくてはなりません。

(2) 保存と活用のための市文化財指定

現行法規では市文化財保護条例の定める市指定史跡として指定が行われることによって行政の保護する文化財となるものであります。については所有者の同意及び調査の結果をまて文化財指定を行い、保存と活用について法的保護の下に置くべきであります。

(3) 遺跡の保存と活用に対する行政の積極的な事業実施

文化遺産の保存については個人的な努力には限界があります。特に土地については非常に困難な状態にあることは、多くの先例の示しているとおりであります。市は所有者の意向を尊重し、買収等によって確保し、史跡としての原初形態の保持と、緑地としての自然景観をとどめることを考慮し、保存及び活用の積極的な具体的施策を実施する必要があります。

市は今後、所要の行政上の措置を講じ、積極的にこの答申の実現を図るよう要望します。

7. 地域会館の利用状況

扶桑会館利用状況

月別 区分		60年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	61年 1月	2月	3月	合計
集 会 室	申請件数	34	39	39	33	26	32	40	33	31	26	35	34	402
	人 数	1,458	1,292	1,053	970	1,033	972	1,305	1,012	1,135	622	1,018	1,085	12,955
和 室	申請件数	12	13	20	23	21	22	14	11	11	16	11	13	187
	人 数	339	324	436	514	391	463	199	223	269	423	246	348	4,175
小 会 議 室	申請件数	12	21	16	16	19	18	13	12	9	4	15	19	174
	人 数	149	230	196	192	221	225	187	294	129	47	205	307	2,382
合 計	申請件数	58	73	75	72	66	72	67	56	51	46	61	66	763
	人 数	1,946	1,846	1,685	1,676	1,645	1,660	1,691	1,529	1,533	1,092	1,469	1,740	19,512
使 用 料	件数	19	18	20	20	20	31	22	16	15	27	24	31	263
	金額	27,800	26,700	27,800	25,800	30,100	39,900	37,900	32,100	23,800	39,300	36,900	38,700	386,800

月平均 64件 1,626人

か え で 会 館 利 用 状 況

月別 区分		60年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	61年 1 月	2 月	3 月	合 計
集 会 室	申請件数	7	8	11	16	7	10	16	16	10	6	12	24	143
	人 数	202	160	196	599	197	179	362	276	186	115	281	698	3,451
和 室	申請件数	17	24	21	18	15	24	23	23	21	17	21	48	272
	人 数	300	385	284	368	220	427	449	361	339	240	295	783	4,451
小 会 議 室	申請件数	5	8	9	15	3	8	11	4	7	2	5	10	87
	人 数	138	125	110	373	41	118	212	57	117	27	99	357	1,774
合	申請件数	29	40	41	49	25	42	50	43	38	25	38	82	502
	人 数	640	670	590	1,340	458	724	1,023	694	642	382	675	1,838	9,676
計	使用 件数	8	13	7	9	13	4	11	20	7	25	21	26	164
	料 金 額	6,900	12,000	5,400	9,300	9,900	10,800	12,900	20,700	7,500	19,500	18,000	22,500	155,400

月平均 42件 806人

わかぎり会館利用状況

月別 区分		60年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	61年 1月	2月	3月	合計
集会室	申請件数	0	0	2	2	4	2	2	1	4	3	4	7	31
	人数	0	0	27	25	234	20	41	15	170	83	168	180	963
和室	申請件数	8	8	11	23	7	11	16	12	5	20	10	13	144
	人数	110	127	162	302	87	159	186	130	77	212	134	157	1,843
合計	申請件数	8	8	13	25	11	13	18	13	9	23	14	20	175
	人数	110	127	189	327	321	179	227	145	247	295	302	337	2,806
	使用 件数	1	1	1	2	1	3	1	4	1	1	4	0	20
	使用 料 金額	600	600	600	1,500	600	2,700	600	4,200	600	600	3,900	0	16,500

月平均 14.6件 233.8人

わかたけ会館利用状況

月別 区分		60年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	61年 1月	2月	3月	合計
集会室	申請件数	7	17	16	21	19	7	11	10	9	14	8	8	147
	人数	126	326	203	278	721	128	114	210	343	219	375	307	3,350
和室	申請件数	10	16	13	10	10	6	9	10	3	12	10	8	117
	人数	161	219	174	180	230	98	132	192	61	189	129	74	1,839
小会議室	申請件数	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	5
	人数	8	0	0	0	0	0	6	0	0	0	7	40	61
合計	申請件数	18	33	29	31	29	13	21	20	12	26	19	18	269
	人数	295	545	377	458	951	226	252	402	404	408	511	421	5,250
	使用件数	3	12	15	14	12	5	9	4	6	13	2	2	97
	使用料金額	1,800	6,900	8,400	8,400	7,200	3,000	5,400	2,400	3,900	7,800	1,200	1,200	57,600

月平均 22.4件 437.5人

松 林 会 館 利 用 状 況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
区 分	件 数	13	16	23	30	27	23	57	25	20	21	31	45	331
	人 数	232	277	437	547	481	397	1,088	434	417	276	411	541	5,538
主 催 事 業	件 数	109	114	95	86	60	84	94	93	90	77	115	109	1,126
	人 数	1,681	2,762	1,154	1,029	750	835	996	1,147	1,303	972	1,348	1,250	15,227
住 民 の 社 会 教 育 活 動	件 数	10	8	6	13	12	9	10	10	12	6	1	9	106
	人 数	185	73	57	141	175	140	50	125	300	238	15	153	1,652
公 共 的 団 体	件 数	2	1	4	3	2	6	4	4	3	3	4	6	42
	人 数	130	65	260	195	130	330	260	260	195	195	260	380	2,660
政 治 宗 教 団 体	件 数	4	2	2	2	0	2	0	1	0	1	0	0	14
	人 数	36	14	52	20	0	64	0	50	0	40	0	0	276
企 業	件 数	12	4	9	6	13	10	7	7	13	6	12	11	110
	人 数	145	114	193	171	329	195	200	147	353	142	370	319	2,678
そ の 他	件 数	150	145	139	140	114	134	172	140	138	114	163	180	1,729
	人 数	2,409	3,305	2,153	2,103	1,865	1,961	2,594	2,163	2,568	1,863	2,404	2,643	28,031
計	件 数	150	145	139	140	114	134	172	140	138	114	163	180	1,729
	人 数	2,409	3,305	2,153	2,103	1,865	1,961	2,594	2,163	2,568	1,863	2,404	2,643	28,031

白 梅 会 館 利 用 状 況

月 区 分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
主 催 事 業	件 数	8	26	21	23	19	19	13	10	7	7	6	6	165
	人 数	138	1,334	308	358	242	291	189	140	115	145	90	281	3,691
住 民 の 社会教育活動	件 数	149	137	171	158	132	146	185	170	142	113	139	154	1,796
	人 数	2,084	1,788	2,495	2,176	1,599	1,990	2,293	2,332	2,197	1,853	2,199	2,429	25,435
公 共 的 団 体	件 数	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	4
	人 数	0	0	0	50	0	50	60	0	0	0	0	50	210
政治・宗教団体	件 数	2	0	0	0	1	0	3	0	1	0	2	0	9
	人 数	60	0	0	0	10	0	105	0	50	0	90	0	315
企 業	件 数	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	6	2	20
	人 数	20	9	9	10	9	29	24	9	9	9	269	60	466
そ の 他	件 数	0	1	1	0	2	2	0	0	1	0	1	0	8
	人 数	0	2	15	0	5	27	0	0	13	0	65	0	127
計	件 数	160	165	194	183	155	170	204	181	152	121	154	163	2,002
	人 数	2,362	3,133	2,827	2,594	1,865	2,387	2,671	2,481	2,384	2,007	2,713	2,820	30,244